

資料 1

令和7年度（2025年度）熊本県社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会 保健福祉推進部会
令和7年（2025年）10月17日（金）

令和7年度（2025年度）熊本県社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会 保健福祉推進部会

説明資料

< 目 次 >

■ 第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の概要	・・・・・ P. 1
■ 第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画	
令和6年度（計画1年目）の取組実績について	・・・・・ P. 2
令和7年度（計画2年目）の取組状況について	・・・・・ P. 4
（1）高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進	・・・・・ P. 5
（2）認知症施策の推進	・・・・・ P. 13
（3）在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	・・・・・ P. 19
（4）多様な住まい・サービス基盤の整備	・・・・・ P. 24
（5）介護人材の確保と介護サービスの質の向上	・・・・・ P. 28
（6）災害や感染症への対応	・・・・・ P. 34

第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の概要

計画策定に当たって

○ 計画の趣旨・位置づけ

老人福祉法第20条の9及び介護保険法第118条に基づき、本県の高齢者施策・介護保険事業の円滑な実施に資するために策定。

○ 計画期間 <3年間>

令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）まで
※ 2040年を見据えて計画を策定

高齢者施策に関する課題等

- 高齢者の地域・社会活動への参加や希望に沿う多様な働き方を推進することが必要
- 認知症医療・介護体制の充実・強化に向けた取組が必要
- 在宅医療の需要増加に対応していくための体制整備、医療と介護の関係機関や多職種の連携によるサービス基盤の強化が必要
- 地域の実情を踏まえ、必要なサービスが利用できる基盤整備を進めることが必要
- 増加する介護需要に対応するため、更なる人材の確保が必要
- 自然災害対策の更なる強化及び感染症に対応したサービス提供体制の整備が必要

計画の 目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で健やかに暮らし、みんなで支え合う“長寿で輝く”くまもと

➤ すべての高齢者が、○暮らししたいと思う地域・場所で、○快適かつ安全・安心に、○生きがいと社会参加の機会を持ちながら自立して長寿を全うすることのできる熊本を目指します。

基本理念

- 高齢者の尊厳の尊重
- 利用者本位の視点の重視

- 高齢者の社会参加と自立支援の推進
- 住み慣れた地域での安全・安心な生活

重点目標

高齢者が元気で活躍する社会の実現や地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、高齢者の社会参加、自立支援、医療と介護の連携等を推進する。

★：重点取組事項

重点分野	(1) 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進	(2) 認知症施策の推進	(3) 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	(4) 多様な住まい・サービス基盤の整備	(5) 介護人材の確保と介護サービスの質の向上	(6) 災害や感染症への対応
主要施策	①地域・社会活動の推進 ②いきがい就労の促進 ③健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進 ★④地域リハビリテーションの推進・地域包括支援センター等の機能強化 ⑤地域生活の基盤整備 ⑥見守りネットワークの構築	①医療体制の整備（認知症医療・介護体制の充実・強化） ②介護体制の整備 ★③地域支援体制の整備及び社会参加の充実 ④高齢者の権利擁護・虐待防止の推進	①訪問診療・訪問看護等の在宅医療の提供体制の充実 ★②在宅医療と介護を支える多職種連携の促進と市町村支援 ③ICTを活用したネットワークの構築と活用推進	★①多様なサービス基盤の整備促進 ②個室・ユニットケアの推進 ③特養等における医療・看護サービスの推進 ④多様な住まいの確保	★①多様な介護人材の確保・育成 ★②介護現場の生産性向上と定着促進 ③市町村と連携した指導・監査等の充実 ④介護給付の適正化に向けた市町村支援	①要配慮者の被害防止対策と被災者への支援 ②感染症に対応したサービス提供体制の整備

第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画 令和6年度（計画1年目）の取組実績について

第9期 熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（数値目標）の達成状況

重 点 分 野	KPI 項目数	うち実績判明 (R7.3末)	R6年度末の達成状況			
			◎ 100%	○ 70%～ 100%未満	△ 30%～ 70%未満	× 30%未満
(1) 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進	5	4		3	1	
(2) 認知症施策の推進	6	5	2	2	1	
(3) 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	6	6	1	5		
(4) 多様な住まい・サービス基盤の整備	3	3		2	1	
(5) 介護人材の確保と介護サービスの質の向上	4	2		1	1	
(6) 災害や感染症への対応	3	3	2	1		
合 計	27	23	5	14	4	0

➤ R7.3末時点の実績が判明している23項目のうち5項目（21.7%）において目標達成

➤ 計画初年度の状況であり、引き続き、目標達成に向けて施策を推進する。

第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画 令和7年度（計画2年目）の取組状況について

(1) 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進

1 現状・課題

- ① 県民の約3割が65歳以上の高齢者であり、高齢化率は引き続き高まることが見込まれるため、高齢者の積極的な地域・社会活動への参加を促進する必要がある。
- ② 就労意欲の高い潜在的な高齢者がいると見込まれるため、高齢者が知識や経験を活かして、希望に応じてできる範囲で働く「いきがい就労」を推進する必要がある。
- ③ 本県の平均寿命は男女とも全国で上位であるものの、健康寿命は全国で中位のため、健康な状態を長期にわたって継続するための取組が必要である。
- ④ 高齢者が健康で自立した生活を送れるよう、地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等の関与促進や、地域包括支援センター等の機能強化が必要である。
- ⑤ 高齢者が住み慣れた家や地域で生活を継続できるよう、地域の実情に応じた生活支援サービスや移動手段の充実を図る必要がある。
- ⑥ 高齢化が進む中、高齢者の孤独・孤立や消費者被害等の問題の深刻化が懸念されるため、見守り体制の強化が必要である。

2 取組みの方向性

- ① 高齢者の地域・社会活動への積極的な参加を促すことで、高齢者が積極的に社会を支える存在として活躍し、世代を超えて地域住民が支え合う地域づくりを推進する。
- ② 高齢者が本人の希望や能力を活かしながら、生きがいを持って暮らすことができるよう、高齢者の就労機会の拡大を図る。
- ③ 健康寿命の延伸のため、高齢者の健康づくりを推進するとともに、介護予防活動の充実を図り、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持ち自立した生活を送ることができるよう支援する。
- ④ 医療・介護等、様々な分野の多職種の専門職と連携・協力して地域リハビリテーションを3層構造で推進するとともに、研修等を通じて地域包括支援センターの体制強化、多職種連携体制の構築等を支援する。
- ⑤ 市町村が、地域の実情に応じて、様々な主体による多様な生活支援サービス、移動手段を充実することができるよう支援する。
- ⑥ 高齢者の安全・安心の確保のため、高齢者の見守りネットワークの構築及び機能強化を推進する。

(1) 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進

3 主な施策・取組内容

①地域・社会活動の推進

- ・熊本さわやか長寿財団との連携による、スポーツ及び文化活動等の場の提供
- ・子どもの居場所づくりにおける高齢者等の地域人材の活用
- ・友愛訪問員（シルバーヘルパー）の育成、ボランティア活動への参加促進

②いきがい就労の促進

- ・高齢者雇用に関する事業者向けのセミナーの開催
- ・ハローワーク、シルバー人材センター等を通じた多様な就労等の促進

③健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

- ・老人クラブによる健康づくり活動の推進
- ・住民主体の「通いの場」等での介護予防、フレイル予防の取組みの支援
- ・要支援者等の改善につながる短期集中予防サービス（通所型サービスC）の実施支援
- ・多職種連携による口腔機能の維持・回復等への取組の推進
- ・総合型地域スポーツクラブの育成支援

④地域リハビリテーションの推進・地域包括支援センター等の機能強化★

- ・地域リハビリテーション広域支援センター等から地域ケア会議や通いの場等への専門職派遣による健康状態の把握やケアマネジメント等の取組の支援
- ・市町村や地域包括支援センター職員及び多職種に対する研修の実施

⑤地域生活の基盤整備

- ・生活支援サービスの充実に向けた市町村等への研修、伴走支援
- ・「地域の縁がわ」の立ち上げ支援や好事例の普及
- ・地域の実情に応じた在宅サービス提供体制づくり、移動手段の充実への支援

⑥見守りネットワークの構築

- ・地域の事業者や関係機関と協力・連携した見守り体制の構築
- ・老人クラブによる見守り活動等の推進

4 数値目標

関連数値目標	R4年度 実績値	R8年度末 目標値
高齢者の通いの場への参加率 (全体・週1回以上)	全体7.6% 週1回以上 3.1%	全体11% 週1回以上 5%
短期集中予防サービス(通所型サービスC) の実施市町村数	33市町村	45市町村
県内市町村における総合型地域スポーツク ラブ設置率	88.8%	100%
通いの場の参加者の健康状態を把握してい る市町村数	35市町村	45市町村
地域ケア推進会議を開催している市町村数	29市町村	45市町村

(1) 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進

① 地域・社会活動の推進

■熊本さわやか長寿財団と連携した社会参加への意識啓発・活動の場の提供

- 高齢社会を活性化させるリーダー育成を目的に、熊本さわやか大学校を熊本、八代で開講（年間40回の講座を開催）。
- ねんりんピック出場選手等を「熊本さわやか知恵袋」として登録、地域に派遣。



ニュースポーツ活動（公式ワナゲ）

■老人クラブ活動の推進

【高齢者支援課】

- 熊本県老人クラブ連合会、市町村老人クラブ連合会、単位老人クラブへの運営費補助を実施。
- 元気な高齢者が一人暮らしや体の弱い高齢者宅を訪問し、話し相手や生活援助等を行う友愛訪問員（シルバーヘルパー）やその指導者の養成を実施。
- 各連合会が行う健康づくり事業、地域支え合い事業等への支援。 【高齢者支援課】



地域未来塾

■子どもの学習支援や居場所づくりへの参加

- 高齢者を含む幅広い地域住民等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動（地域未来塾、放課後子供教室）を実施。 【社会教育課】
- 高齢者をはじめ、地域住民等の支援を得ながら、子どもの学習支援「地域の学習教室」や「子ども食堂」の開設を支援。 【子ども家庭福祉課】



子ども食堂



放課後子供教室

(1) 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進

② いきがい就労の促進

■シルバー人材センターと連携した就労支援

- シルバー人材センター連合会の運営費及び同連合会が行う派遣事業に係る経費を助成し、シルバー人材センター会員の就労を支援。
臨時的かつ短期的または軽易な就業を希望する会員に対し働く場を提供。

【労働雇用創生課】



農作物の箱詰め作業風景

■ジョブカフェ・ブランチでの就労支援

- 各広域本部・地域振興局に設置するジョブカフェ・ブランチにて、高齢者の就労に係る多様な支援を実施。
 - ・キャリアコンサルティング（面談・電話・オンライン）
 - ・履歴書や職務経歴書等作成のアドバイス
 - ・面接の練習や面接対策

など 【労働雇用創生課】



相談風景

(1) 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進

③ 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

■高齢者の身体活動・運動の推進

- くまもとスマートライフアプリ（歩数計アプリ）の活用等により日常生活の運動習慣の定着を図る。【健康づくり推進課】



歩数計アプリを使用したイベントの開催
(広告)

■高齢者の食生活の支援

- 「くま食健康マイスター店」の拡大を図り、高齢者等の「食べやすさ」に配慮した食環境整備を推進。【健康づくり推進課】

■高齢者の歯・口腔の健康づくり

- 要介護者及び介護予防対象者の口腔ケア及び口腔機能の維持・向上に寄与する人材養成のための研修会を開催。【健康づくり推進課】

くま食健康マイスター店チラシ



介護者歯科実技研修会

■農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- むらづくり協議会等による地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援。【むらづくり課】

(令和7年度は山鹿市・八代市・天草市・山江村・球磨村で実施)



協議会同士の意見交換会の様子

(1) 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進

④ 地域リハビリテーションの推進・地域包括支援センター等の機能強化(★重点的取組)

■地域リハビリテーション推進体制の整備

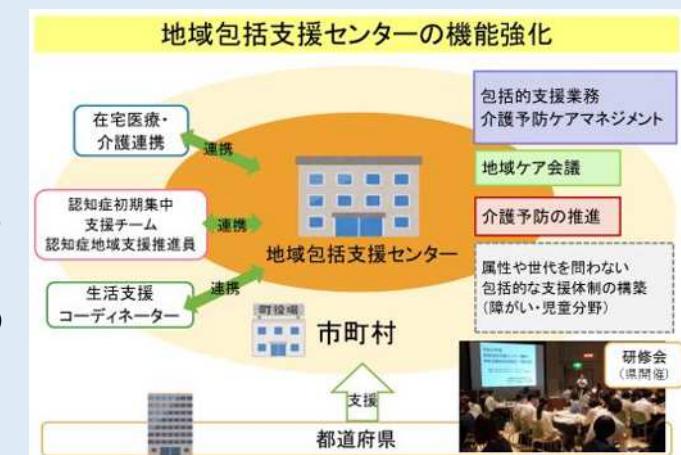
- 熊本県地域リハビリテーション支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター（医療機関や介護老人保健施設）、地域密着リハビリテーションセンターからなる3層構造により、介護予防活動等に対する専門職の派遣体制を確保し、研修会や連絡会の開催、相談対応、実地支援等を実施。
- 地域リハビリテーション広域支援センターや地域密着リハビリテーションセンターから、通所、訪問、地域ケア会議及び介護予防に係る住民運営の通いの場等に専門職を派遣。【認知症施策・地域ケア推進課】



通いの場での体力測定の様子

■地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターの充実・機能強化を図るため、市町村や地域包括支援センター職員等を対象とした研修会を開催。【認知症施策・地域ケア推進課】
- 市町村等がセンター事業を評価し、適切な人員配置や業務の重点化・効率化について取り組むことができるよう支援。【認知症施策・地域ケア推進課】
- 障がい分野や児童福祉分野など他分野との連携促進を図り、属性や世代を問わない包括的な支援体制の構築を推進するため、市町村研修会の開催や人材育成、市町村への相談対応等を実施。【地域支え合い支援室】

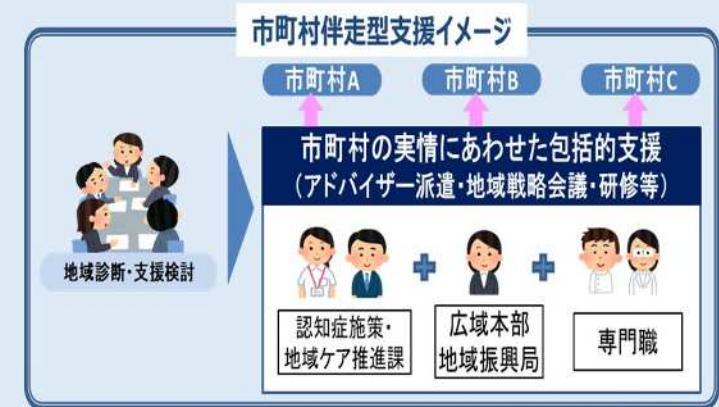


(1) 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進

⑤ 地域生活の基盤整備

■介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援サービスの充実

- 市町村や地域包括支援センター、生活支援コーディネーターを対象に地域ケア会議、通いの場等を通じた地域づくりや買い物、配食など多様な生活支援サービスの充実に向けた研修会等を実施。
【認知症施策・地域ケア推進課】
- 4市町村に対する伴走型支援を実施し、地域の関係者と課題解決に取り組み、好事例の展開を図る。【認知症施策・地域ケア推進課】



■移動手段の充実

- 地域の移動手段を確保するべく、市町村が実施するコミュニティ交通の導入や広域的な移動支援、他分野と連携した取組みに対し財政支援を実施。【交通政策課】
- 地域の実情に応じた持続可能な公共交通網を形成するべく、「熊本県地域公共交通計画」に基づき、公共交通施策に携わる市町村の担当者を対象とした研修会を開催。【交通政策課】



市町村職員を対象とした研修会

■「地域の縁がわ」の普及促進

- 地域の縁がわ5つ星プロジェクト（見守り、会食・配食、買い物支援、健康づくり、学び）等に加えて+α（ICT・防災）の取組みの立ち上げを支援。【地域支え合い支援室】



(1) 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進

⑥ 見守りネットワークの構築

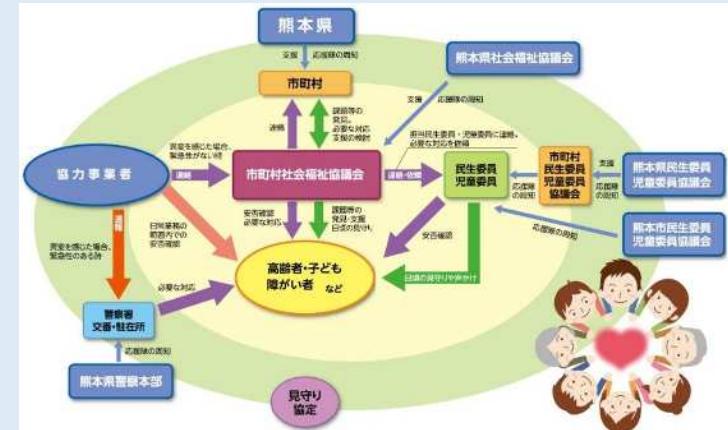
■多様な見守り体制の構築

- 「熊本見守り応援隊」の取組みに協力いただく事業者の拡大や関係団体（協力事業者・県社会福祉協議会・県民生委員児童委員協議会・熊本市民委員児童委員協議会・県警）との情報交換会の開催等により、ネットワークの強化を図る。【地域支え合い支援室】

- 熊本県社会福祉協議会と連携して地域づくりを支える担い手（福祉のまちづくりリーダー）を育成するため、地域住民を対象に、地域におけるコミュニティ形成や見守り活動をテーマとした研修を実施。

【地域支え合い支援室】

- 老人クラブの友愛訪問員（シルバーヘルパー）による見守り活動の推進、防犯・消費者被害・振込詐欺の被害防止活動への支援。【高齢者支援課】



熊本見守り応援隊の概念図



熊本見守り応援隊 情報交換会

(2) 認知症施策の推進

1 現状・課題

- 認知症の人は、高齢化の進展に伴い増加していくことが見込まれており、令和5年6月には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が制定され、共生社会の実現の推進に向けて認知症施策を策定・実施することが定められた。
 - ① 県内各地の認知症疾患医療センターで質の高い医療が提供できる体制が確立しているため、今後は、基幹型センターを中心とした地域の認知症疾患医療センターが相互に協力して医療体制を強化し、地域ごとに完結できる体制を目指す。
また、早期から適切な対応を行うための支援体制の強化、認知症医療・介護体制の充実・強化、一般病院等の認知症対応力向上等も進める必要がある。
 - ② 認知症の人の状態は、周囲の人々の関わり方やケアに大きく左右されるため、認知症の人に対する介護の質の向上に取り組む必要がある。
 - ③ 地域の実情に応じた支援体制の更なる強化のため、認知症地域支援推進員への継続的な支援が必要である。
また、若年性認知症は就労面、経済面に加えて、早期発見・診断につながりにくい、居場所が少ない等の課題があるため、様々な分野にわたる横断的かつ継続的な支援が必要である。
なお、本県の認知症サポーター養成数は、人口比で15年連続日本一を達成しており、地域での更なる活躍が期待される。
 - ④ 成年後見制度の利用者数は認知症高齢者等の数と比較して著しく少ないため、必要な方が利用できる体制づくりが必要である。
また、高齢者虐待への意識啓発や対応する職員の対応力向上が必要である。

2 取組みの方向性

- 共生社会の実現を推進するため、本県においては、医療、介護、地域支援・社会参加の3つを柱として認知症施策に取り組む。
 - ① 認知症医療・介護体制の充実・強化を図ることで、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにする。
 - ② 認知症介護研修等を通じ、医療機関との連携強化を図るとともに、認知症の人のエンパワーメントとその家族の支援を重視した適切な認知症ケアの確保に努める。
 - ③ 認知症地域支援推進員に対する支援、認知症サポーターの養成・活躍の場の拡大への支援を行うとともに、若年性認知症支援コーディネーター等と連携し、認知症の人とその家族への支援を促進する。
 - ④ 地域共生社会の実現という目的に向け、成年後見制度利用促進の取組みを更に進めるとともに、権利擁護支援の地域連携ネットワークと中核機関の整備に向けて支援を行う。

(2) 認知症施策の推進

3 主な施策・取組内容

①医療体制の整備（認知症医療・介護体制の充実・強化）

- ・認知症初期集中支援チーム等の技能向上支援、情報提供等
- ・地域の認知症疾患医療センター・専門医療機関と、認知症サポート医、かかりつけ医、介護サービス事業所等の連携推進
- ・在宅での生活を支援するための、認知症初期集中支援チームや認知症サポート医と、訪問介護員や介護支援専門員等との連携推進
- ・認知症疾患医療センターの事例検討会等を通じた人材育成、地域の多職種連携の強化
- ・一般病院の認知症対応力の向上に係る研修の実施

②介護体制の整備

- ・介護サービス事業所等を対象とした階層的な研修の実施
- ・介護サービス事業所等における高齢者の権利擁護に関する研修の実施

③地域支援体制の整備及び社会参加の充実（★）

- ・認知症地域支援推進員の技能向上のための研修の実施
- ・認知症サポーターの養成
- ・認知症の人や家族のニーズを具体的な取組につなげる仕組み「チームオレンジ」の地域ごとの構築
- ・若年性認知症の人とその家族へ就労や居場所づくり、社会参加等の個別支援を行う若年性認知症支援コーディネーターの配置
- ・「くまもとオレンジ大使（認知症本人大使）」の任命と普及活動の支援

④高齢者の権利擁護・虐待防止の推進

- ・成年後見制度利用促進体制整備に向けた市町村支援
- ・市町村及び地域包括支援センターの職員を対象とした高齢者虐待への対応力向上のための実践的な研修の実施

4 数値目標

関連数値目標	R4年度 実績値	R8年度未 目標値
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	252人	359人
認知症介護の質の向上支援事業（認知症ケア・マッピング）を受講した介護事業所数	54事業所	92事業所
認知症高齢者の見守り活動（探知システムの活用等を含む）等が実施されている市町村数	36市町村	45市町村
チームオレンジを構築している市町村数	7市町村	45市町村
若年性認知症相談窓口における相談対応件数（実件数）	427件	589件
中核機関において後見人支援の取組を行っている市町村数	14市町村	28市町村

(2) 認知症施策の推進

主な取組事例

① 医療体制の整備(認知症医療・介護体制の充実・強化)

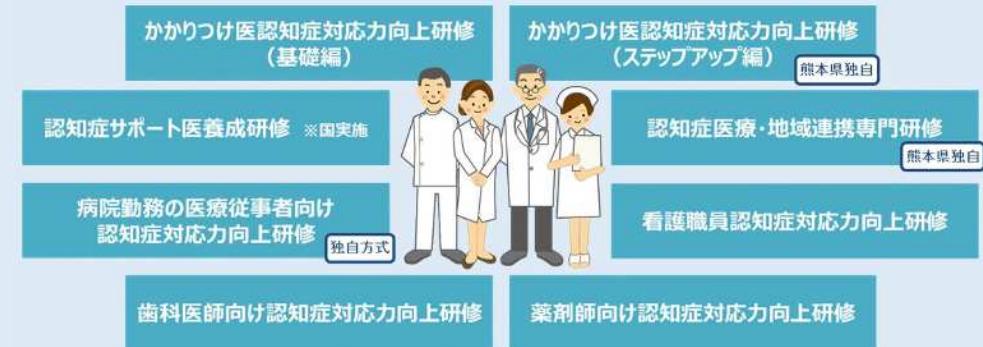
■認知症医療・介護体制の充実・強化

- 早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備として、医療関係者向けの認知症対応力向上研修を実施。
- 認知症疾患医療センターを中心とした認知症サポート医やかかりつけ医、介護サービス事業所等の連携の取組を推進。
- 認知症医療・介護体制の充実・強化のため、認知症の人の診療・介護に関する知識や技術等を共有し、人材育成や地域の多職種の連携を強化。

【認知症施策・地域ケア推進課】

医療関係者向け認知症対応力向上研修

医師をはじめとする医療関係者向けの認知症対応力向上研修を実施しています。



(2) 認知症施策の推進

② 介護体制の整備

■認知症ケアの質の向上

- 認知症の人の尊厳を守り、エンパワーメントを意識した介護が提供できる介護サービス事業所等の職員や施設管理者等を対象とした階層的な研修等着実な実施。
- 認知症介護指導者を介護サービス事業所等に派遣し、認知症介護に関する基本的知識・技術を習得。本人主体の介護の実践への支援を実施。 【認知症施策・地域ケア推進課】



■介護サービス事業所等における高齢者虐待防止等

- 介護サービス事業所等の職員を対象とした高齢者虐待防止、身体拘束廃止及び高齢者権利擁護の視点を学ぶ研修を関係団体と協力して実施。
- 介護サービス事業所等の自主的な取組の促進。

【認知症施策・地域ケア推進課】

高齢者権利擁護推進に関する主な取組み

- 1 権利擁護に関する研修**
 - 市町村等職員対象
 - 基礎研修
 - 現任者標準研修
 - 事例研修
 - 市町村職員等対応力向上研修
 - 介護施設従事者対象
 - 権利擁護推進員養成研修
 - 看護実務者研修
 - 有料老人ホーム等研修
- 2 相談窓口の設置等**
 - 認知症コールセンター運営
 - 家族交流会の開催・支援
 - 精神科救急情報センター (096-385-9939)
- 3 成年後見制度の利用促進**
 - 市町村長申立てに関する実務支援
 - 成年後見制度利用促進研修会の開催
 - 市民後見人の養成に取り組む市町村への事業費補助
- 4 権利擁護に関する各種調査**
 - 高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査
- 5 その他**
 - 高齢者虐待への対応
 - 啓発パンフレット等の配布

(2) 認知症施策の推進

③ 地域支援体制の整備及び社会参加の充実(★重点的取組)

■認知症の人を支援する体制の構築及び強化

- 「認知症サポーターアクティブチーム認定事業」を引き続き実施し、新たなチームの立上げに係る費用の助成を実施。
- 認知症コールセンターにおける認知症の方等への相談対応や交流の場(つどい・認知症カフェ)を提供。
- 若年性認知症の方や家族からの各種相談に応じ、必要な支援につなぐ若年性認知症支援コーディネーターを配置。
- 若年性認知症の方の受け入れ経験豊富な事業所の職員を講師とし、新たに受け入れを希望する事業所の実習研修等を実施。
- イベント等でくまもとオレンジ大使(認知症本人大使)による認知症普及啓発活動を実施。 【認知症施策・地域ケア推進課】

くまもとオレンジ大使による本人発信の取組

本県では、認知症の人の社会参加支援をすすめるため、認知症の人の想いや活動を発信する「くまもとオレンジ大使(認知症本人大使)」を設置しています。

★県内4名の方にくまもとオレンジ大使として活動いただいている。★大使は、イベントや広報映像等への出演、県広報誌等への寄稿、ピアサポート活動、認知症施策会議等への参加等、様々な場でご活躍いただいている。



【認知症カフェの例】

福富オレンジカフェ(益城町)

- 毎月 第4水曜日 10時～12時
- 利用料：一人100円
- 茶話会、レクリエーション、健康勉強会などを実施。



【オレンジライトアップ2025の様子(9/21)】



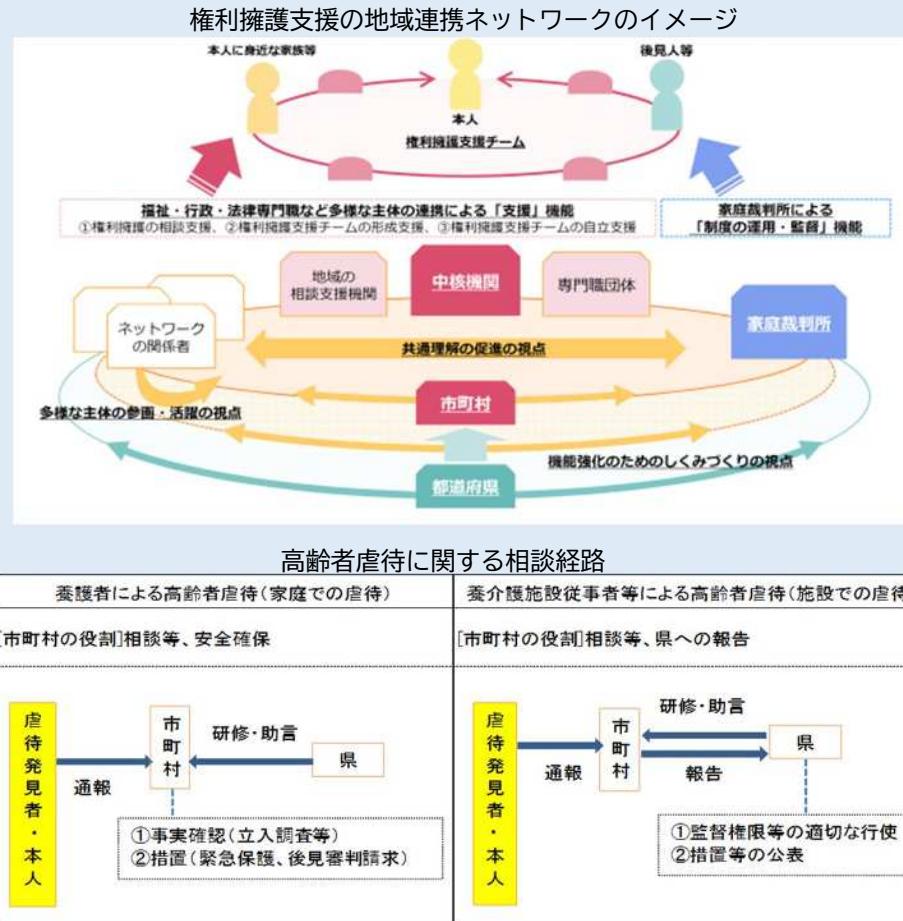
(2) 認知症施策の推進

④ 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進

■成年後見制度利用促進や権利擁護研修の実施

- 成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度市町村意見交換会、成年後見制度利用促進研修、法人後見従事者・市民後見人等向け研修を実施。
- 市町村・地域包括支援センターの職員の対応力向上等のため、虐待対応研修会、権利擁護研修会等を実施。
- 介護サービス事業所等における高齢者の虐待防止等のため、介護施設向け権利擁護研修会を実施。

【認知症施策・地域ケア推進課】



(3) 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

1 現状・課題

- ① 今後も、高齢化の進展や病床の機能分化・連携により、訪問診療の需要は増加する見込みである。
また、在宅医療においては、入退院支援、日常生活の療養支援、急変時の対応、看取りの各場面における対応、訪問看護等のサービス提供体制の充実を図る必要がある。
- ② 高齢になるほど医療ニーズは増加傾向にあり、また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らす中で高齢者の状態は様々に変化することから、医療と介護の専門職が連携して、包括的かつ継続的に在宅医療や介護を提供することが重要である。このため、医療と介護の関係機関や多職種の連携によるサービス基盤の強化、介護サービスの提供の充実が求められている。
- ③ くまもとメディカルネットワークを通じて、臨床現場での連携や、在宅医療における情報共有、疾病に応じた医療・介護サービスの提供が実現している。
高齢化の進展により、今後医療や介護の需要の急増が見込まれる中、限られた資源をより効率的に活用し、質の高い医療や介護サービスを提供するため、同ネットワークへの更なる医療・介護関係機関の加入と県民の参加が必要である。

2 取組みの方向性

- ① 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、訪問診療・訪問看護等の提供体制の充実を図る。
- ② 高齢者が住み慣れた地域で在宅医療と介護の両方を受けることができるよう、医療・介護の専門職等の多職種間の相互理解及び連携の強化を進め、在宅医療や介護の一体的な提供体制の充実を図る。
- ③ くまもとメディカルネットワークを自律・持続可能なシステムとして構築・運用することで、高齢者をはじめ県民の疾病や介護等の状態に応じた質の高い医療や介護サービスを提供できるようにする。

(3) 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

3 主な施策・取組内容

①訪問診療・訪問看護等の在宅医療の提供体制の充実

- ・在宅医療サポートセンターと連携した日常の療養支援のための関係機関等との連携体制の構築
- ・入院医療機関と在宅医療に係る機関との協働による退院支援の実施
- ・望む場所での看取りに対応できる人材育成及び体制の充実
- ・訪問看護総合支援センターと連携した訪問看護の普及啓発、質の向上や人材確保及び訪問看護ステーションの運営・経営に関する相談対応等の実施
- ・訪問歯科診療体制の充実
- ・在宅に関わる薬剤師の資質向上及び在宅対応可能な薬局の整備

②在宅医療と介護を支える多職種連携の促進と市町村支援（★）

- ・市町村を中心とした関係機関、関係団体、事業所等の連携による地域課題及び住民ニーズの把握、在宅医療や介護サービスの充実に向けた支援、多職種連携のための人材育成の実施
- ・在宅医療サポートセンター等と連携した多職種対象の研修等の実施
- ・各地域での在宅医療連携体制検討地域会議の開催

③ＩＣＴを活用したネットワークづくり

- ・くまもとメディカルネットワークへの医療・介護関係機関の加入及び県民の参加の促進

4 数値目標

関連数値目標	R4年度 実績値	R8年度末 目標値
訪問診療を受けた患者数	10,504人	14,052人
訪問診療実施医療機関数(推計値) (R4.4-9月平均)	497箇所	533箇所
24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 (R5.4.1時点)	292箇所	373箇所
在宅療養支援歯科診療所数 (R5.10.1時点)	207箇所	226箇所
在宅訪問に参画している薬局の割合	45.27%	57%
PDCAサイクルに沿って医療・介護連携推進事業を推進している市町村数	8市町村	20市町村

(3) 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

主な取組事例

① 訪問診療・訪問看護等の在宅医療提供体制の充実

■在宅医療サポートセンターの更なる活動充実

- 熊本県在宅医療サポートセンター、地域在宅医療サポートセンター（医療機関や都市医師会等）により、地域の実情に応じた日常の療養支援や入退院支援等の在宅医療を推進。
- サポートセンターの活動充実を目的に地域在宅医療サポートセンター連絡会議等を開催し、サポートセンターの取組み事例の共有や情報交換を実施。
- 地域在宅医療サポートセンターにより、地域住民向けに人生会議や在宅医療の啓発に資するフォーラムを開催。

【認知症施策・地域ケア推進課】

■在宅にわたる薬剤師・薬局機能の強化

- 地域包括ケアシステムの一員としての役割を發揮できるよう、在宅医療等に関する各種研修会を開催。
- 患者の入退院時のスムーズな連携のため、在宅医療等にわたる他職種との連携会議を開催。
- 在宅対応可能な薬局に関する啓発資材の配付。

公益社団法人熊本県薬剤師会が行う上記の事業等を支援することにより、薬剤師・薬局の資質向上を図るとともに在宅対応可能な薬局の整備を進める。【薬務衛生課】

地域在宅医療サポートセンター	圈域名	指定先機関名
	県在宅医療サポートセンター	熊本県医師会
熊本・上益城	①熊本市医師会 ②上益城郡医師会	
宇城	③宇城総合病院	
有明	④玉名都市医師会 ⑤荒尾市医師会	
鹿本	⑥鹿本医師会	
菊池	⑦菊池都市医師会	
阿蘇	⑧小国郷医療福祉あんしんネットワーク ⑨阿蘇立野病院 ⑩阿蘇医療センター	
八代	⑪八代市医師会 ⑫八代北部地域医療センター	
水俣・芦北	⑬水俣市芦北郡医師会	
球磨	⑭人吉医療センター ⑮公立多良木病院	
天草	⑯天草地域医療センター ⑰上天草総合病院 ⑱河浦病院	

(3) 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

② 在宅医療と介護を支える多職種連携の促進と市町村支援(★重点的取組)

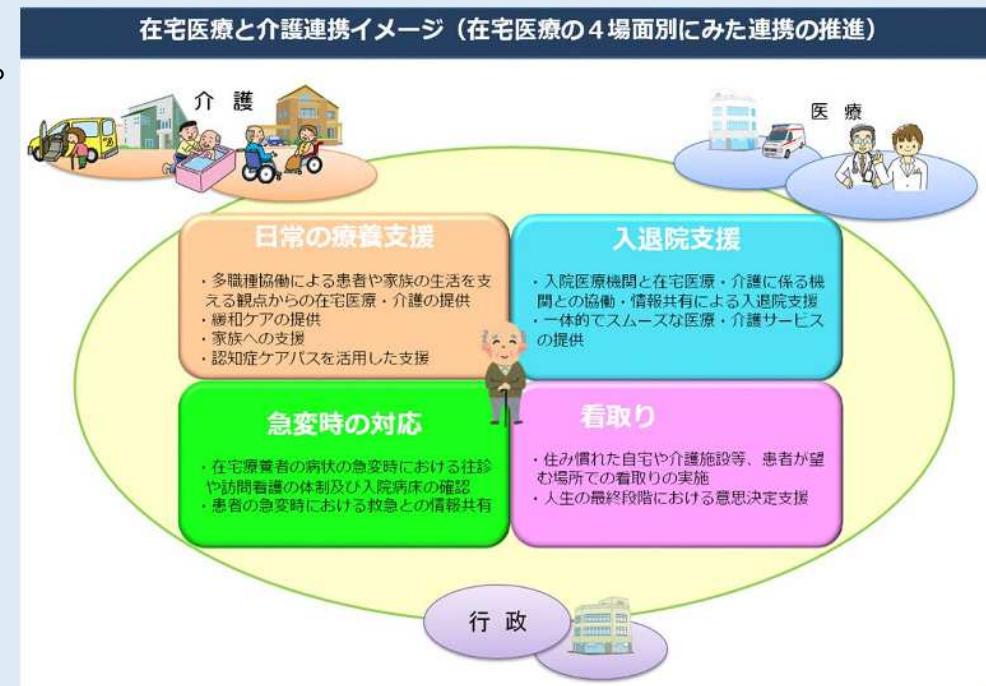
■在宅医療・介護連携の推進

- 市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会を市町村や地域包括支援センター、保健所向けに開催予定。

市町村が自ら地域医師会や関係機関と連携し、医療と介護の連携が求められる4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）を意識した取組がP D C Aサイクルに沿って展開できるよう、講義やグループワーク等により支援を実施予定。【認知症施策・地域ケア推進課】



在宅医療・介護連携推進事業研修会



(3) 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

③ ICTを活用したネットワークの構築と活用推進

くまもとメディカルネットワークの現状や活用推進の取組について、熊本県地域医療等情報ネットワーク連絡協議会及び運営委員会で協議を実施。【医療政策課】

■くまもとメディカルネットワークの構築

- 同ネットワークを運営する県医師会に対し、ネットワークの構築に要する経費について助成。



■くまもとメディカルネットワークの活用推進

- 熊本県医師会をはじめ、熊本大学病院や県、関係団体が連携し、住民及び医療機関、薬局、介護事業所等に加入の働きかけや周知を実施。
- 令和5年度に個人のスマートフォンからくまもとメディカルネットワークへの参加手続きができるアプリを開発しており、令和7年度も引き続き、このアプリの紹介や令和6年度に作成した動画やチラシ等を活用した広報活動を行っていく。



(4) 多様な住まい・サービス基盤の整備

1 現状・課題

- ① 後期高齢者人口の増加に伴い、県内の要介護認定者数は増加していくことが見込まれているため、地域の実情を踏まえ、必要なサービスを提供する介護基盤の整備を進める必要がある。
- ② より在宅に近い居住環境で質の高いサービス（ケア）が提供されるよう、一人ひとりの個性や生活リズムを尊重した個別ケアの充実が求められている。
- ③ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、グループホーム、居宅等での看取りや、たんの吸引、経管栄養をはじめとした重度者への医療的ケア等の必要性が高まってくると見込まれるため、これらに対応できる体制の確保が必要である。
- ④ 独居高齢者等の増加が見込まれる中、住まいをいかに確保するかは地域共生社会の実現の観点から非常に重要な課題である。
また、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の同一敷地内で複数の入居者にサービス提供が可能な介護サービス事業所等を併設している場合は、適切なサービスが提供されるよう、サービスの質の確保が必要である。

2 取組みの方向性

- ① 市町村や高齢者福祉圏域における高齢者人口の動向や介護サービス見込み量等の推計を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で状況に応じて必要なサービスが受けられるよう、必要な施設・居住系サービスの整備を推進する。
- ② 入居者の個性と生活リズムを尊重した個室・ユニットケアを推進する。
- ③ 家族の意向等も勘案し、本人が安心して生活し、望む場所で最期を迎えることができるよう、施設等における看取り体制の整備及びたんの吸引等を推進する。
- ④ 熊本県高齢者居住安定確保計画との調和を図り、高齢者向け住宅等が地域のニーズに応じて適切に供給される環境を確保する。
また、介護サービス事業所等が併設されている場合は、市町村と連携し、入居者の意向に沿った適切なサービスが提供されるようにする。

(4) 多様な住まい・サービス基盤の整備

3 主な施策・取組内容

①多様なサービス基盤の整備促進（★）

- 施設・居住系サービス等の整備への支援
- 養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームにおける一定の定員の特定施設入居者生活介護への移行促進

②個室・ユニットケアの推進

- 介護保険施設や養護老人ホームの個室ユニット化、個室化に係る整備への助成

③特養等における医療・看護サービスの推進

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の看取り空間の整備への支援
- 介護職員等を対象とした喀痰吸引等研修事業を行う研修機関等の登録及び法令に基づく認定証の交付

④多様な住まいの確保

- 高齢者向け住まいの地域ニーズに応じた適切な供給
- 軽費老人ホームの利用料減免に対する補助
- 養護老人ホーム等の老朽化に伴う改築等への支援
- 高齢者向け住まいに関する情報提供の充実
- 市町村と連携した有料老人ホーム等への立入検査等の実施
- 県営住宅のバリアフリー化

4 数値目標

関連数値目標	R4年度 実績値	R8年度末 目標値
介護老人福祉施設における個室ユニット型施設(整備床数)の割合	28.7%	50%
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.8%	5%
県営住宅におけるUD対応住戸の割合	38.4%	43%

(4) 多様な住まい・サービス基盤の整備

主な取組事例

① 多様なサービス基盤の整備促進(★重点的取組)

■施設・居住系サービスの整備

- 高齢者が住み慣れた地域で状況に応じて必要なサービスが受けられるよう、地域密着型サービスを中心とした施設・居住系サービス等の整備を支援。
- 耐震化されていない施設を含め、老朽化した介護保険施設や養護老人ホームについて、必要な改築等を支援。 【高齢者支援課】



事業者向け施設整備説明会 (R7.7)



改築後の養護老人ホーム

② 個室・ユニットケアの推進

■個別ケアの充実に向けた施設環境の整備

- 特別養護老人ホーム等の整備に当たり、個別ケアを進める手段の一つとして、個室ユニット型施設等への助成を行う。

【高齢者支援課】



令和7年度（令和6年度からの繰越分）に助成を実施する特別養護老人ホーム完成イメージ



令和6年度（令和5年度からの繰越分）に助成を実施した養護老人ホームの完成写真

(参考) 個室ユニット化、個室化に係る整備（施設改築）への助成

R7年度（R6年度からの繰越分） 特別養護老人ホーム

1件（158床）

(4) 多様な住まい・サービス基盤の整備

③ 特養等における医療・看護サービスの推進

■高齢者が望む場所での看取りが可能な体制づくり

- 施設入所者等の高齢化や重度化が進んでいる現状を踏まえ、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の看取り空間の整備を支援。

【高齢者支援課】



看取り環境の整備（家族利用スペース）

④ 多様な住まいの確保

■軽費老人ホーム（ケアハウス）への支援

- 低額な料金で利用できるよう、利用料の減免に対して補助金を交付。

【高齢者支援課】



軽費老人ホーム



養護老人ホーム

■養護老人ホームの老朽化に伴う改築支援

- 生活困窮者や社会的に孤立する高齢者等多様な生活課題を抱える高齢者の住まい確保のため、老朽化した養護老人ホームの改築等に対する助成を行う。

【高齢者支援課】



改修前



改修後

■県営住宅のバリアフリー化

- 県営住宅のバリアフリー化を図るため計画的に住戸の改修工事を実施【住宅課】
(R12までのUD対応住戸の割合を50%と目標)

(5) 介護人材の確保と介護サービスの質の向上

1 現状・課題

- ① 生産年齢人口の減少が加速し、介護人材の確保がますます難しくなる中、本県の介護職員数は令和2年（2020年）に9,554人不足する見通し。
今後増加が見込まれる介護ニーズに対応するためには、多様な人材の参入促進、事業者及び職員自身の能力の向上が必要である。
- ② 介護分野の人的制約が強まる中、質の高いサービスを維持していくためには、介護現場の生産性向上に取り組む必要がある。
また、介護現場の負担を軽減し、働きやすい職場づくりを進め、職員の定着を図る必要がある。
- ③ 介護サービス事業所・施設の業務の健全性を確保するため、事業所・施設に対して適切に指導を行う必要がある。
- ④ 保険者である市町村を中心に介護給付の適正化に取り組んでいるものの、小規模町村を中心に人員不足等により取り組みに差があることから、市町村に対する支援が必要である。

2 取組みの方向性

- ① 外国人、高齢者及び潜在的有資格者などの多様な人材の掘り起こしを進めるとともに、介護の仕事の魅力発信を行い介護職のイメージアップを図り、多様な人材の参入を促進する。
また、介護現場の職員等を対象とした研修等を実施し、介護の質の向上とキャリアアップのための育成を推進する。
- ② 「介護サービスの質の向上」と「介護人材の確保」に向けた、介護サービスにおける生産性向上への取組みを推進する。
また、介護職員の待遇改善、就労環境の改善等を行うことで介護職員の定着を促進する。
- ③ 制度の周知を目的とした全ての介護サービス事業所・施設に対する集団指導、新規指定事業所に対する実地指導を実施する。
- ④ 市町村が、保険者機能の一環として自ら主体的に介護給付適正化に取り組むことができるよう、関係団体と連携して人材の育成や市町村間の連携による実施体制の構築等の取組みを支援する。

(5) 介護人材の確保と介護サービスの質の向上

3 主な施策・取組内容

①多様な介護人材の確保・育成 (★)

- ・県福祉人材・研修センターによる福祉人材無料職業紹介、離職した介護福祉士等への再就職支援等の実施
- ・地域の人材に直接アプローチする職場体験、就職面談会等のパッケージモデルの構築
- ・介護事業者団体等が行う多様な人材確保・育成に向けた取組への支援
- ・介護福祉士等の資格取得のための修学資金の貸付け
- ・外国人介護人材への学習支援、寄宿舎を整備する事業所への支援
- ・介護職のイメージアップのための広報・啓発
- ・介護支援専門員等に対する研修の実施

②介護現場の生産性向上と定着促進 (★)

- ・介護現場の生産性向上に係る関係機関等との協議の場、ワンストップ型の総合相談窓口の設置に向けた検討
- ・介護ロボット・ICTの導入費用の助成
- ・弁護士等専門家によるハラスマント対応やメンタルヘルス対策等に関する電話相談の実施
- ・介護事業者団体等が行う職員の定着促進や生産性向上、経営の協働化・大規模化等に向けた取組への支援
- ・介護サービス事業所・施設における介護職員処遇改善加算等の取得促進

③市町村と連携した指導・監査等の充実

- ・社会福祉法人、介護サービス事業所・施設等への指導監査等の実施
- ・有料老人ホーム等への立入検査及び質の向上のための研修等の実施
- ・インターネットを利用した介護サービス情報や介護サービス事業所の財務状況の公表推進

④介護給付の適正化に向けた市町村支援

- ・第6期介護給付適正化プログラムに基づく人材育成に向けた研修等の実施
- ・ケアプラン点検、医療情報突合・縦覧点検に係る市町村支援

4 数値目標

関連数値目標	R4年度実績値	R8年度末目標値
介護人材数	32,297人	37,228人
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	38.4%	51%
介護ロボット・ICT機器等を導入している入所系施設	40.4%	60%
適正化システムの給付実績の帳票を活用したケアプラン点検件数割合が13%以上である市町村数	—	45市町村

(5) 介護人材の確保と介護サービスの質の向上

主な取組事例

① 多様な介護人材の確保・育成(★重点的取組)

■県福祉人材・研修センターによる取組

- 地域の事業者や関係団体と連携した職場体験などにより、地域の人材に直接アプローチし、地域で介護人材の確保に取り組むパッケージモデルの構築を実施。
(令和7年度は玉名で実施予定) 【高齢者支援課】



福祉の就職総合フェア（就職面談会）

■外国人介護人材の受入推進

- 介護福祉士を目指す留学生への奨学金の支給又は貸与に係る経費を助成。
- 外国人介護職員を雇用する際に介護施設等が借り上げる住居の家賃等に要する経費を助成。

【高齢者支援課】



外国人介護人材の受入れ事例
を紹介したパンフレット

■介護の魅力発信に係る取組

- 11月11日の介護の日にちなみ、介護についての理解と認識を深めるイベントを実施。
- 介護職自らが誇りを持って介護の魅力を伝えるプロジェクト「KAIGO PRIDE」の素材を活用した啓発活動等を実施。
- 福祉高校が行う小中学生への介護の体験・調査学習への支援。 【高齢者支援課】



「介護の日」イベントの
e-Sports体験コーナー

■介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する研修

- 介護支援専門員が利用者の自立（律）支援に資する適切なケアマネジメントが実践できるよう、法定研修を実施。 【認知症施策・地域ケア推進課】

(5) 介護人材の確保と介護サービスの質の向上

② 介護現場の生産性向上と定着促進(★重点的取組)

■生産性向上に向けた支援体制の整備 <新規>

- 介護現場における業務効率化や介護テクノロジー導入等の取組みをワンストップで支援する相談窓口「くまもと介護テクノロジー・業務改善サポートセンター」を令和7年4月に開設。
- 専門家等と連携した相談対応や伴走支援、介護テクノロジーの展示・試用貸出、研修会の開催、好事例の横展開等により、介護現場の取組を推進。【高齢者支援課】

■介護ロボット・ＩＣＴの導入支援

- 介護ロボット（移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り、入浴支援等）を導入する際の費用の一部を助成。【高齢者支援課】
- ＩＣＴ機器（介護ソフト、タブレット端末、スマートフォン、インカム、クラウドサービス等）を導入する際の費用の一部を助成。【高齢者支援課】
- 「ケアプランデータ連携システム」の導入等を行う事業所を支援する市町村への助成【認知症施策・地域ケア推進課】

■介護職員の定着促進に向けた取組

- 介護施設、介護サービス事業所を運営する事業者団体等が行う人材確保や定着等に向けた取組に係る経費への助成。
- カスタマーハラスメントへの対応や職員のメンタルヘルス対策等のため、介護現場の職員や経営者を対象に弁護士や産業カウンセラー等の専門家による研修会や個別支援等を実施。【高齢者支援課】



サポートセンター常設展示場



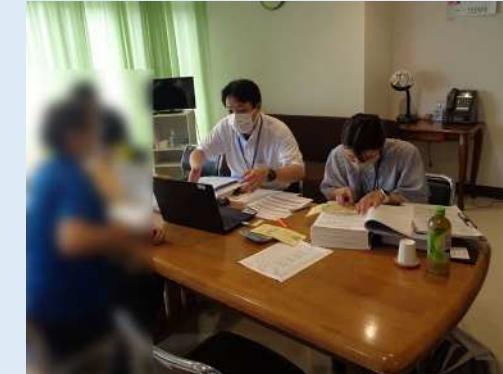
介護職員定着支援に関する研修会の様子
(R6年度)

(5) 介護人材の確保と介護サービスの質の向上

③ 市町村と連携した指導・監査等の充実

■介護サービス事業所・施設への指導・監査

- 介護保険法の理解促進及び不適切な運営や介護報酬の不正請求の防止等を図るため、市町村と連携しながら実地指導を実施。【高齢者支援課】



介護サービス事業所への実地指導の様子

■有料老人ホームへの指導等

- 市町村と連携を図りながら、有料老人ホーム設置に係る事前協議、計画的な立入検査、有料老人ホームの質の確保、向上のための研修の実施。【高齢者支援課】

■福祉サービス第三者評価の推進

- 社会福祉事業者が提供する福祉サービスの質を当事者以外の公正・中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的な立場で評価することにより、福祉サービスの質の向上を図る。
- 利用（希望）者が事業者（サービス）を選択する際に参考とするため、評価結果を県ホームページで公表。
- 評価に従事する評価調査者を養成するための研修並びに資質向上のための継続研修を実施。
- 受審を促進するため、パンフレットの配布や社会福祉法人・事業者向け研修会等における受審の助言等を実施。【社会福祉課】



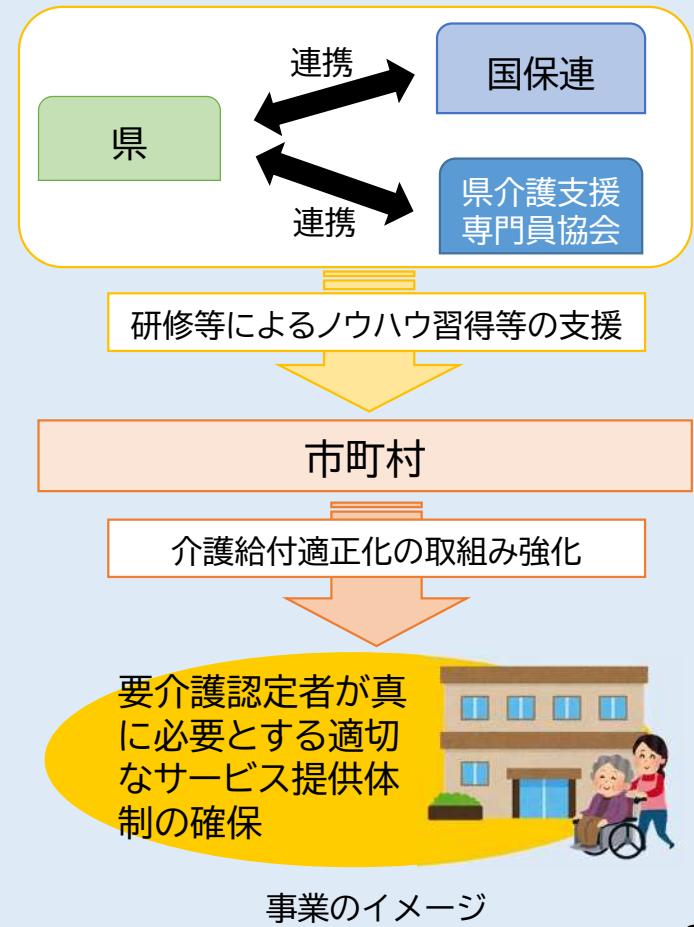
(5) 介護人材の確保と介護サービスの質の向上

④ 介護給付の適正化に向けた市町村支援

■介護給付適正化の取組み支援に係る研修の実施

【認知症施策・地域ケア推進課】

- 介護給付適正化事業の取組みを支援するため、市町村職員を対象に、厚生労働省が開催するブロック研修内容や県内外の好事例等の伝達研修を開催。
- 市町村が実施する医療情報突合・縦覧点検のノウハウ習得等を支援するため、国民健康保険団体連合会と連携し、市町村職員（主に初任者等）を対象に、実地支援を実施。
- 市町村が実施するケアプラン点検の質の向上及び介護支援専門員のケアマネジメントの強化を図るため、一般社団法人熊本県介護支援専門員協会と連携し、市町村職員や介護支援専門員等を対象に、ケアプラン点検研修会や実地支援を実施。



(6) 災害や感染症への対応

1 現状・課題

【災害への対応】

- 近年は、大きな自然災害が毎年発生している状況であり、市町村や介護事業所等と連携して、自然災害対策の更なる強化に取り組む必要がある。
- 災害による被害を最小限に抑えるため、要配慮者の円滑な避難に必要な対策や避難生活の支援に必要な体制の整備に取り組む必要がある。

【感染症への対応】

- 一般的に高齢者が感染症に罹患した場合、重症化するリスクが高く、また高齢者施設等においては集団発生（クラスター）となるケースもあるため、平時から感染防止対策を講じるとともに、感染防止を実践する組織的な体制の整備を進めておく必要がある。
- 感染が発生した場合も、介護サービスが安全かつ継続的に提供されるよう、事業継続計画（BCP）に基づき対応するとともに、施設内で高齢者が療養する場合に迅速かつ適切に医療を提供できる体制を構築する必要がある。

2 取組みの方向性

【災害への対応】

- 高齢者施設等における平時からの防災対策の強化を推進するとともに、災害発生時にも必要なサービスの提供が継続できる支援体制や応援体制の構築に取り組む。特に、洪水時の浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にある高齢者施設等には、市町村と連携して必要な支援を行う。
- 要配慮者のうち避難行動要支援者が安全・安心して避難できるよう、支援体制の強化に取り組むとともに、要配慮者の二次被害防止に向け、避難生活における健康の維持・悪化防止に必要な災害福祉等の充実に取り組む。

【感染症への対応】

- 感染防止を図るため、高齢者施設等や市町村と連携を図りながら、感染症の特徴に合わせた対応等について、迅速かつ適切に情報提供する。
- 高齢者施設等における平時からの感染対策の強化を支援する。
- 新興感染症発生時にも高齢者施設等においてサービスの提供が継続できるよう支援する。

(6) 災害や感染症への対応

3 主な施策・取組内容

【災害への対応】

○要配慮者の被害防止対策と被災者への支援

- ・高齢者施設等における非常用自家発電設備や給水設備、垂直避難用エレベーター等の設置や災害危険区域からの移転への支援
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定状況や避難訓練等の取組状況の把握、市町村と連携した避難活動の支援
- ・高齢者施設等が行う事業継続計画（B C P）の策定等に係る必要な助言等の支援
- ・専門家による防災研修、住民参加型の防災訓練の実施支援
- ・一般避難所及び福祉避難所における福祉サービスの継続的な提供に向けた熊本県災害派遣福祉チーム等の派遣体制の整備、人材育成

【感染症への対応】

○感染症に対応したサービス提供体制の整備

- ・高齢者施設等に対する感染症の特徴や対応等に関する情報の提供
- ・平時から感染対策の強化に活用できる研修素材等の高齢者施設等への提供
- ・高齢者施設における事業継続計画（B C P）に基づく訓練・研修の反復実施の支援
- ・高齢者施設における医療機関との連携構築の支援
- ・新興感染症発生時における緊急時に必要な衛生物資や検査物資等の提供、応援職員の派遣支援
- ・新興感染症発生時における高齢者施設等に対する医療措置協定の締結医療機関等による医療提供

4 数値目標

【災害への対応】

関連数値目標	R4年度 実績値	R8年度末 目標値
要配慮者利用施設避難確保計画策定率	96.2%	100%

【感染症への対応】

関連数値目標	R4年度 実績値	R8年度末 目標値
感染症対策に関する訓練・研修用動画の再生回数	—	3,000回
新興感染症発生時、高齢者施設等へ医療を提供する協定を締結した医療機関数	—	390機関

(6) 災害や感染症への対応 【災害への対応】

主な取組事例

① 要配慮者の被害防止対策と被災者への支援

■施設等における災害対策の強化

- 高齢者施設等における非常用自家発電設備や給水設備、垂直避難用エレベーター、スロープ等の設置や災害危険区域からの移転を支援。【高齢者支援課】
- 介護施設、介護サービス事業所を運営する事業者団体等が行う人材確保や定着、育成等の取組に係る経費への助成において、防災対策に関する人材育成研修についても支援。【高齢者支援課】



非常用自家発電機の整備 (R6)
(介護老人保健施設)



給水設備整備 (R6)
(特別養護老人ホーム)

■避難行動要支援者の個別避難計画に係る取組み

- 市町村が行う避難行動要支援者の名簿や個別避難計画の作成・見直し等を支援するため、防災や地域福祉などの知識と経験を有する者をアドバイザーとして派遣。
- 個別避難計画の作成を促進するとともに作成した計画の実効性を向上するため、市町村や自治会等を対象とした個別避難計画作成支援研修会（ワークショップ）を開催。

【地域支え合い支援室】



個別避難計画の実効性向上に向けた
アドバイザー派遣事業

■被災者支援体制の整備

- 被災地で福祉サービスの提供を行う、県災害派遣福祉チーム（熊本DCAT、熊本DWAT）の入材の確保と、改正災害救助法に対応するために必要な体制を構築する。【地域支え合い支援室】

(6) 災害や感染症への対応 【災害への対応】

主な取組事例

② 感染症に対応したサービス提供体制の整備

■平時における感染対策

- 高齢者施設等における業務継続計画（BCP）の研修・訓練のポイントや、感染症発生時の状況を想定し、状況に応じた業務継続策の検討を机上で行うための準備等について解説した動画を県ホームページに掲載。【高齢者支援課】
- 介護施設、介護サービス事業所を運営する事業者団体等が行う人材確保や定着、育成等の取組に係る経費への助成において、感染症対策に関する人材育成研修についても支援（検査キット購入は対象外）。【高齢者支援課】
- 新興感染症がまん延した場合、高齢者施設等で療養する患者に、一定の医療提供等が行えるよう、病院・診療所・薬局・訪問看護事業所と医療措置協定を締結し、関係機関と体制整備に向けた協議を実施。【健康危機管理課】

令和5年度(2023年度)
熊本県 介護施設等におけるBCP策定等支援事業
BCP実践支援特別講座
～BCPの研修・訓練について～

 熊本県健康福祉部
長寿社会局高齢者支援課



BCPの研修・訓練に関する解説動画



現役介護職員へのインタビューやキャリアアップ、
テクノロジーを活用した最新介護の紹介など
「介護職」の魅力がつまったサイトです。
介護職の人もこれから目指す人も必見のサイトです。

熊本県健康福祉部・長寿社会局・高齢者支援課 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-10-1 Tel.096-333-2215 Fax.096-384-5052 E-mail:kounishien@pref.kumamoto.lg.jp

ウェルカム!
くまもと介護の扉

©2010 熊本県くまモン

